

# 第3四半期報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した第3四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

株式会社島忠

(E03074)

# 目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	3
第3 【提出会社の状況】	4
1 【株式等の状況】	4
(1) 【株式の総数等】	4
① 【株式の総数】	4
② 【発行済株式】	4
(2) 【新株予約権等の状況】	4
① 【ストックオプション制度の内容】	4
② 【その他の新株予約権等の状況】	4
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	4
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	4
(5) 【大株主の状況】	4
(6) 【議決権の状況】	5
① 【発行済株式】	5
② 【自己株式等】	5
2 【役員の状況】	5
第4 【経理の状況】	6
1 【四半期財務諸表】	7
(1) 【四半期貸借対照表】	7
(2) 【四半期損益計算書】	9
【第3四半期累計期間】	9
【注記事項】	10
【セグメント情報】	12
2 【その他】	12
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	13
レビュー報告書	巻末

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年7月12日

【四半期会計期間】 第60期第3四半期（自 2019年3月1日 至 2019年5月31日）

【会社名】 株式会社島忠

【英訳名】 SHIMACHU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岡野 恭明

【本店の所在の場所】 埼玉県さいたま市西区三橋5丁目1555番地

【電話番号】 048（623）7711（代表）

（注）2019年7月22日から本店は下記に移転する予定であります。

本店の所在の場所 埼玉県さいたま市中央区上落合8-3-32

電話番号 048（851）7711（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画本部長 折本 和也

【最寄りの連絡場所】 埼玉県さいたま市西区三橋5丁目1555番地

【電話番号】 048（623）7711（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画本部長 折本 和也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第59期 第3四半期累計期間	第60期 第3四半期累計期間	第59期
会計期間	自 2017年9月1日 至 2018年5月31日	自 2018年9月1日 至 2019年5月31日	自 2017年9月1日 至 2018年8月31日
営業収益 (百万円)	109,562	109,906	146,272
経常利益 (百万円)	8,769	7,120	10,541
四半期(当期)純利益 (百万円)	5,961	4,908	4,301
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)	—	—	—
資本金 (百万円)	16,533	16,533	16,533
発行済株式総数 (千株)	47,889	47,889	47,889
純資産額 (百万円)	195,878	187,442	194,288
総資産額 (百万円)	243,321	235,355	241,650
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	130.00	112.64	94.11
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	40.00	40.00	80.00
自己資本比率 (%)	80.5	79.6	80.4

回次	第59期 第3四半期会計期間	第60期 第3四半期会計期間
会計期間	自 2018年3月1日 至 2018年5月31日	自 2019年3月1日 至 2019年5月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	54.50	46.44

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 営業収益は、「売上高」と「不動産賃貸収入」を合計しております。

3 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

4 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。

5 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善などを背景に緩やかな回復基調が続いているものの、海外における不安定な政治動向や地政学的リスクの継続等の影響が懸念されるなど、景気の先行きは依然として不透明な状況で推移いたしました。

小売業界におきましては、顧客のライフスタイルの多様化による消費行動の変化や、業種業態の垣根を超えた競争の激化により、一段とめまぐるしい変化が続いております。さらにEコマースや個人間のリユース売買など、リアル店舗以外での消費の拡大が加速しており、当社を取り巻く環境は依然として厳しいものとなりました。

このような状況のもと当社は、低迷の続く売上を回復するために、まず、お客様に来店していただくことが最重要であると考え、各地域ごとに異なるお客様のニーズに対応できるよう、既存店の改装、テナントの導入、フランチャイズ加盟による新業態の導入等を行い来店客数の増加に取り組んでまいりました。

店舗の状況といたしましては、2019年3月にホームズさいたま中央店（埼玉県さいたま市）、2019年5月にホームズKITE MITE MATSUDO店（千葉県松戸市）を開店いたしました。これにより2019年5月末現在の店舗数は60店舗となりました。

これらの結果、営業収益は1,099億6百万円（前年同四半期比0.3%増）、営業利益は70億4千1百万円（前年同四半期比15.4%減）、経常利益は71億2千万円（前年同四半期比18.8%減）、四半期純利益は49億8百万円（前年同四半期比17.7%減）となりました。

なお、当社は、住関連用品販売事業の単一セグメントのため、セグメント別の記載を省略しております。

#### (2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末の資産の部は、2,353億5千5百万円となり、前事業年度末に比べ62億9千5百万円減少しました。これは主に、現金及び預金が132億4千1百万円減少し、建物及び構築物（純額）が27億2千4百万円、商品及び製品が17億5千万円増加したことによるものです。

負債の部は、479億1千2百万円となり、前事業年度末に比べ5億5千万円増加しました。これは主に、流動負債「その他」に含まれる未払費用が10億9千2百万円、支払手形及び買掛金が10億4千9百万円増加し、未払法人税等が8億5千8百万円、賞与引当金が4億9百万円減少したことによるものです。

純資産の部は、1,874億4千2百万円となり、前事業年度末に比べ68億4千5百万円減少しました。これは主に、自己株式が81億3千7百万円、利益剰余金が14億円増加したことによるものです。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	178,781,799
計	178,781,799

###### ②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年7月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	47,889,104	47,889,104	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。単元株式数は100株であります。
計	47,889,104	47,889,104	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年3月1日～ 2019年5月31日	-	47,889	-	16,533	-	19,344

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2019年2月28日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 5,381,100	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 42,450,200	424,502	同上
単元未満株式	普通株式 57,804	—	同上
発行済株式総数	47,889,104	—	—
総株主の議決権	—	424,502	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式17株が含まれております。

② 【自己株式等】

2019年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) 株式会社島忠	埼玉県さいたま市西区 三橋5丁目1555番地	5,381,100	—	5,381,100	11.24
計	—	5,381,100	—	5,381,100	11.24

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間までの役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2019年3月1日から2019年5月31日まで）及び第3四半期累計期間（2018年9月1日から2019年5月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年8月31日)	当第3四半期会計期間 (2019年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,057	8,816
受取手形及び売掛金	5,474	6,731
有価証券	7,567	7,518
商品及び製品	18,042	19,793
その他	3,937	4,091
貸倒引当金	△1	△3
流動資産合計	57,078	46,948
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	65,656	68,380
土地	95,742	95,553
その他（純額）	4,679	4,455
有形固定資産合計	166,078	168,389
無形固定資産	420	468
投資その他の資産		
その他	18,277	19,733
貸倒引当金	△203	△184
投資その他の資産合計	18,073	19,548
固定資産合計	184,572	188,406
資産合計	241,650	235,355
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	21,687	22,737
未払法人税等	1,686	828
賞与引当金	877	467
事業構造改革引当金	641	454
その他	7,785	8,410
流動負債合計	32,677	32,897
固定負債		
退職給付引当金	4,214	3,373
資産除去債務	7,007	7,268
その他	3,463	4,372
固定負債合計	14,685	15,014
負債合計	47,362	47,912

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年8月31日)	当第3四半期会計期間 (2019年5月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,533	16,533
資本剰余金	19,344	19,344
利益剰余金	167,549	168,949
自己株式	△8,505	△16,642
株主資本合計	194,922	188,184
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△633	△742
評価・換算差額等合計	△633	△742
純資産合計	194,288	187,442
負債純資産合計	241,650	235,355

## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自 2017年9月1日 至 2018年5月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2018年9月1日 至 2019年5月31日)
売上高	105,047	105,208
売上原価	69,697	69,577
売上総利益	35,349	35,631
営業収入		
不動産賃貸収入	4,514	4,698
営業総利益	39,864	40,329
販売費及び一般管理費	31,544	33,288
営業利益	8,319	7,041
営業外収益		
受取利息	90	11
受取配当金	7	7
受取手数料	169	102
自動販売機手数料	98	113
その他	233	130
営業外収益合計	600	366
営業外費用		
投資事業組合運用損 為替差損	-	8
支払賃借料	67	-
その他	48	216
その他	35	62
営業外費用合計	150	287
経常利益	8,769	7,120
特別利益		
固定資産売却益	-	60
退職給付制度改定益	-	24
資産除去債務戻入益	5	-
その他	-	0
特別利益合計	5	85
特別損失		
固定資産除売却損	9	7
特別損失合計	9	7
税引前四半期純利益	8,765	7,198
法人税等	2,804	2,289
四半期純利益	5,961	4,908

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第3四半期累計期間 (自 2018年9月1日 至 2019年5月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首より適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分へ表示しております。

(退職給付制度の移行)

当社は、2019年4月1日付けで退職一時金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行しました。この移行に伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 平成28年12月16日)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 平成19年2月7日)を適用し、確定拠出年金制度への移行部分について退職給付制度の一部終了の処理を行いました。当制度移行に伴い、当第3四半期累計期間において特別利益として退職給付制度改定益24百万円を計上しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2017年9月1日 至 2018年5月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2018年9月1日 至 2019年5月31日)
減価償却費	3,360百万円	3,246百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期累計期間(自 2017年9月1日 至 2018年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年11月29日 定時株主総会	普通株式	1,882	40.00	2017年8月31日	2017年11月30日	利益剰余金
2018年4月12日 取締役会	普通株式	1,808	40.00	2018年2月28日	2018年5月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2017年10月13日開催の取締役会決議に基づき、自己株式1,843,000株を取得し、当第3四半期累計期間において自己株式が59億9千9百万円増加しました。また、同取締役会において自己株式の消却を決議し、2017年10月31日付で3,500,000株の消却を行い、当第3四半期累計期間において利益剰余金及び自己株式がそれぞれ105億4千5百万円減少しました。この結果、当第3四半期会計期間末において、利益剰余金が1,692億9百万円、自己株式が85億4百万円となっております。

II 当第3四半期累計期間(自 2018年9月1日 至 2019年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年11月29日 定時株主総会	普通株式	1,808	40.00	2018年8月31日	2018年11月30日	利益剰余金
2019年4月11日 取締役会	普通株式	1,700	40.00	2019年2月28日	2019年5月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2018年10月12日開催の取締役会決議に基づき、自己株式2,700,000株の取得を行いました。この結果、当第3四半期累計期間において自己株式が81億3千7百万円増加し、当第3四半期会計期間末において、自己株式が166億4千2百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期累計期間(自 2017年9月1日 至 2018年5月31日)

当社は、住関連用品販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

II 当第3四半期累計期間(自 2018年9月1日 至 2019年5月31日)

当社は、住関連用品販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2017年9月1日 至 2018年5月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2018年9月1日 至 2019年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額	130円00銭	112円64銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	5,961	4,908
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	5,961	4,908
普通株式の期中平均株式数(千株)	45,851	43,574

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

2019年4月11日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしております。

(イ) 中間配当による配当総額 1,700百万円

(ロ) 1株当たりの金額 40円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2019年5月24日

(注) 2019年2月28日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し支払を行いました。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

2019年7月12日

株式会社島忠

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 福田 秀 敏 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 筑 紫 徹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社島忠の2018年9月1日から2019年8月31日までの第60期事業年度の第3四半期会計期間(2019年3月1日から2019年5月31日まで)及び第3四半期累計期間(2018年9月1日から2019年5月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社島忠の2019年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。